

令和7年11月19日

世田谷区長
保坂 展人 様

世田谷区環境審議会会長
森本 英香

世田谷区たばこルール改正にあたっての考え方について（答申）

令和7年9月4日付け、7世環保第67号により諮問のあった標記の件については、審議の結果、別添の「世田谷区たばこルール改正にあたっての考え方（案）」を、妥当なものと認めることを、答申します。

なお、具体的な取り組みを進めるにあたっては、別添資料に示されている世田谷区たばこルールの理念を踏まえ、環境政策部が中心となり、特に世田谷保健所とともに健康増進の取り組みも進めるなど、関係所管と連携して推進するよう付言いたします。